

アドバイザーを 派遣します

無料



ハラスメント
防止

男性の育休

労働削減
時間外

働き方
改革

職場の
環境改善

女性の
活躍推進



手続き簡単

アドバイザー派遣までの流れ

申請

1 申込書に必要事項をご記入し
提出する



区のホーム
ページから
出力できます

受付

2 派遣決定通知書を受け取る

派遣

3 派遣実施
・担当アドバイザーとの日程調整
・訪問、相談、支援（最大3回まで）

こんな効果が期待できます！

時間外労働等を削減、業務効率 UP

多様な働き方で、職場の雰囲気 UP

事業者にあった働き方改革

墨田区総務部人権同和・男女共同参画課

詳しくは裏面をご覧ください

女性活躍推進・働き方改革 アドバイザー派遣事業のご案内

墨田区では、区内の中小企業等に、女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進するためのアドバイザーを派遣します。
ぜひご活用ください。

【対象企業等】

墨田区に本社または事業所を置き、常時雇用する労働者が100人以下の中小企業等

【事業内容】

女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進に関する①～⑤のうち希望する内容

- ① 現状調査及び分析
- ② 意識啓発、助言指導及び法律等の情報提供
- ③ 職場環境整備に向けた提案
- ④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定による一般事業主行動計画の策定に向けた助言指導
- ⑤ 多様な働き方の実践のための取組に係る提案

アドバイザー

社会保険労務士

派遣回数

3回まで

費用

無料

お申込み方法

所定の申込書を、直接（区役所14階）または郵送で
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
墨田区総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画
担当 まで（メールでの申込みをご希望の場合はご相談ください。）
※申請内容についての審査があります。

お申込み期間

令和6年1月15日(月)まで

お問合せ先

墨田区 総務部 人権同和・男女共同参画課
男女共同参画担当
☎ 03-5608-6512



ひと、つながる。
墨田区